

53 歳（経歴口頭）

* 少子化対応（其中での、男の育児の位置づけ）

そうなった社会を思い描く（仕事と育児の両立）

そうなるために戦略目標をひとつ定める（それが達成されればほかも動く）

「男の育児参加」（周りが変わっても変化させない）10%

戦術で対応（其のときの状況で柔軟に変化）

* 男女共同参画会議専門調査会に「男の役割委員会」設置

* 育児時間と育児休業を同じ土俵で扱う（タイムアカウント制度）

* トップの意識改革の内容（男女共同参画社会形成が少子化には不可欠

固定的役割分業の先の形は女が働いて育児もではなく、男女で働いて男女で育児）

参考資料 ノルウェー男性育休取得率

男性の育児休業取得率についてはこれまではっきりとまとまった統計を目にしたことが無いのが実情です。これまでの情報を集めると

1980 0.2%

1988 0.6

1989 1

1990 1.7

1992 2.4

1993 4.1〔1993年4月パクオータ導入〕

1994 33.6

1995 49.5〔国家公務員対象〕

1996 55〔国家公務員対象〕

1997 70

先日来日した子ども家族省の担当局長は取得率は現在80%以上とっておりました。

以上、お知らせ申し上げます。

ノルウェー王国大使館広報部

仙波 亜美